

令和7年度 第2回松本市在宅医療・介護連携委員会 次第

日時 令和8年3月25日(水)
午後1時～
会場 松本市役所大会議室
(本庁舎3階)

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 報告事項

令和7年度事業報告 資料1

(2) 協議事項

ア 令和8年度事業計画(案) 資料2

イ 第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向けた
ロジックモデル(因果関係モデル)を利用した在宅医療・介護連携推進事業の整理
資料3、別紙1、別紙2、別紙3

(3) その他

委員任期について

令和8年9月30日任期満了。

要綱改正の関係で、次期委員任期令和8年10月1日～令和11年3月31日。

次々期委員は令和11年4月1日～令和14年3月31日。

4 閉会

1 現状分析・課題抽出・施策立案【Plan】

*網掛部分は委員から回答いただいた、R7 在宅医療・介護連携取組調査結果による

R7 計画	R7 実施したこと
(1) 地域の医療・介護資源の把握 ・介護サービス情報公表システムの活用	・本委員会、ホームページ、研修会でシステムを周知し活用を呼び掛けた。 【活用状況】訪問支援を行う業種で活用している。
(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と解決策の検討 ・在宅医療・介護連携委員会	・本委員会や専門職団体の合同検討会、地域ケア会議を開催し、課題の抽出、解決策の検討を行った。
(3) 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築推進 ・入退院連携ルールの運用状況調査 ・懇談会実施	・入退院連携ルール運用状況調査の結果から抽出された課題の検討を行った。 ・懇談会を開催 【開催状況】6割の団体に課題検討会、懇談会を実施している。
(4) 災害や感染症を想定した平時からの関係機関との連携についての検討	・災害時の切れ目のないケアの提供の検討を行った。 ・地域の医療機関、介護事業所、行政、市民で災害を想定した研修を行った。 【開催状況】8割の団体に実施している。



2 対応策の実施【DO】

R7 計画	実施したこと
(1) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援 ・介護と医療連携支援室の周知継続 ・三師会、医療・介護関係機関との連携、協力	・本委員会、研修会、ホームページで介護と医療連携支援室の周知を行った。 ・松本市介護と医療連携支援室へ寄せられた相談を、三師会、医療・介護関係機関へつなぎ、対応策を検討した。 【開催状況】5割の委員、団体に実施している。
(2) 地域住民への普及啓発 ・高齢者福祉、介護保険制度、在宅療養について ・人生会議（ACP）、リビングウィル、終活情報登録 ・フレイル予防、その他	・医療・介護事業所、地域包括支援センター、行政等、様々な団体が日常の業務の様々な機会を使って市民啓発を実施 【実施状況】 ACP：訪問看護、医療機関、ケアマネ、薬剤師、保健福祉事務所が啓発実施。「在宅看取りの場」定期開催、市民がACPを考えるきっかけ作り（看護協会） フレイル：訪問看護、リハビリ職、薬剤師、栄養士会、保健福祉事務所が啓発実施。「フレイル・サルコペニア予防講座」（理学療法士）、「松本地域タウンミーティング（オーラルフレイル、スポーツ）」（保健福祉事務所） その他：看護職出前講座（高齢者のQOL向上）、作業療法士・理学療法士出前講座、「健康管理お薬講座」（薬剤師会）、認知症家族相談・研修（介護福祉士会）、災害避難所体験（介護福祉士会・栄養士会）、地域のお祭りでの啓発（介護福祉士会）、上手な医療のかかり方講座（保健福祉事務所）
(3) 医療・介護関係者の情報共有の支援 ・お薬手帳を活用した連絡先用紙貼付 ・ICTを活用した介護事業所間ネットワーク構築検討	・お薬手帳を活用した連絡先用紙貼付を継続実施 ・多職種連携シートを活用した情報共有を継続実施 ・ケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業を実施。 ・地域包括ケア研究会会員間での情報伝達ツールの運用試行開始予定。
(4) 医療・介護関係者等の研修・会議 ・多職種連携研修会 ・専門職団体と課題解決に向けた会議開催	・「信州オレンジサミット 2025in 松本」R7.9.25 開催 認知症になっても安心して暮らし続けることができる街づくりの検討 ・「薬剤師を活用した在宅医療推進のための地域多職種連携研修会」 R8.1.24 開催 在宅療養を支える専門職のネットワークづくり ・地域包括エリア別多職種連携研集会 12地域包括エリアで開催 ・医師会・地域包括ケア研究会 在宅医療勉強会 R7.11.27 開催 ICT ネットワーク構築、災害時のケア提供、在宅療養について ・松本市医師会地域包括ケア研究会定期検討会 月1回開催 ICTを活用した情報連携検討、地域リハビリテーション検討、情報交換会検討 ・BCP 研修会 R7.7.14 開催 より実効性のあるBCP策定に向けた研修、グループワークの実施。 ・介護事業所 生産性向上研修 R7.11.7、R8.2.25 DXセミナー、介護ICT、介護ロボット提示、介護現場の生産性向上実践セミナー



3 対応策の評価・改善【Check】【Act】

R7 計画	実施したこと
(1) 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（以下、9期計画とする）の評価	・9期計画の2年目。計画に沿って関係機関と連携強化しながら事業を推進した。 ・各団体からの課題を抽出し、9期計画の振り返りを行った。 ・松本市の医療・介護連携の現在地を確認し、10期計画へ反映するため、ロジックモデルを作成し、本委員会で協議予定。

(協議事項)

令和 8 年度 事業計画(案)

【松本市在宅医療・介護連携の目指す姿】

医療と介護の両方が必要になっても、住み慣れた家や地域で切れ目のない在宅医療・介護を受け、暮らし続けることができ、自分らしい最期を迎えることができる。

【事業目的】

上記を達成するため、5つの場面（①退院支援、②日常の療養支援、③急変時の対応、④看取り、⑤災害・新興感染症発生時）で切れ目のない在宅医療・介護連携が実施できる体制を整備するために、以下の事業を実施します。

【実施事業】

1 現状分析・課題抽出・施策立案【Plan】

現状分析・課題抽出から施策を立案するために、ロジックモデルを活用します。

(1) 地域の医療・介護資源の把握

ア 本委員会、多職種連携研修等の様々な機会をとらえ、医療・介護専門職へ厚生労働省介護事業所・生活関連情報検索（介護サービス情報公表システム）の活用周知、更新依頼を行う。

イ 広報、包括支援センターだより、窓口チラシを活用して市民周知を行う。

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と解決策の検討

本委員会や、松本市医師会地域包括ケア研究会、松本市介護と医療連携支援室へ寄せられた相談等、様々な手段で医療・介護連携の課題を抽出し、在宅医療・介護連携委員会や、関係団体と協議し、課題解決策を検討する。

(3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

ア 松本圏域入退院連携ルール運用状況調査結果を関係機関へ伝え、入退院支援の課題を共有する。

イ 入退院支援に携わる関係者間で課題解決にむけた検討会、情報共有を行う。

ウ 松本圏域在宅医療・介護連携行政連絡協議会において、医療と介護の連携に関する情報交換及び広域的な取組みについて検討を行う。

(4) 災害や感染症を想定した平時からの関係機関との連携についての検討

ア 事業所間、地域を巻き込んだBCP訓練を実施している好事例を共有し、取り組みできる地域を増やす。

2 対応策の実施【Do】

(1) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

ア 医療機関、介護事業所へ「松本市介護と医療連携支援室」医療コーディネーターの役割を伝え、より一層の周知を図る。

イ 松本市介護と医療連携支援室で相談等から課題を把握し、関係する機関と協議の場を調整し、課題解決策を検討する。

ウ 三師会、医療・介護関係機関との連携し、相談支援を行う。

(2) 地域住民への普及啓発

- ア 住み慣れた家、地域で暮らし続けるための在宅療養に関する知識について、紙媒体、電子媒体等を活用して周知する。
- イ 市内医療機関、薬局、地域包括支援センター、保健センター等の協力を得て、松本市版リビングウィル（事前指示書）、ACP、終活情報登録事業の周知を行う。
- ウ 高齢者お薬相談支援事業の実施（松本薬剤師会へ委託）
福祉ひろばや松本市出前講座に加え、地区サロンで開催できるように調整し、新たな受講者を増やすように取組む。
- エ フレイル予防等の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行う。

(3) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- ア お薬手帳への「緊急時・災害時、困りごと相談」連絡先用紙貼付の推進を継続する。
- イ 松本圏域入退院連携ルール運用状況調査の実施及び結果の情報共有を行う。
- ウ ICTを活用した介護事業所間のネットワーク構築支援の継続実施を行う。
介護事業所 DX 伴走支援事業実施
介護情報基盤の運用を見据えた、ケアプランデータ連携システム導入支援継続
- エ 専門職団体が実施する事業や取組に関する情報を「松本市介護と医療連携支援室」でも把握し、各種機関へ必要時情報共有する。

(4) 医療・介護関係者等の研修・会議

- ア 多職種連携研修会を開催する。
松本市地域包括ケア研究会と合同で企画・開催を予定。
12地域包括支援センターエリアごとのエリア研修会を開催予定。
- イ ACP・松本市版リビングウィル及び松本市終活情報登録事業の周知啓発を行います。
- ウ 松本市医師会主催の勉強会等への協力し、参加します。
- エ 自立支援型個別ケア会議、個別地域ケア会議を開催します。

3 対応策の評価・改善【Check】【Act】

- (1) 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の最終年として、取組状況をロジックモデルを活用しながら評価し、課題を明確にする。
- (2) 評価結果を関係者と共有し、第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向けた意見の吸上げを行い、検討を深めます。

(協議事項)

第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向けた検討

ロジックモデル【因果関係モデル】を活用した在宅医療・介護連携推進事業の整理

1 目的

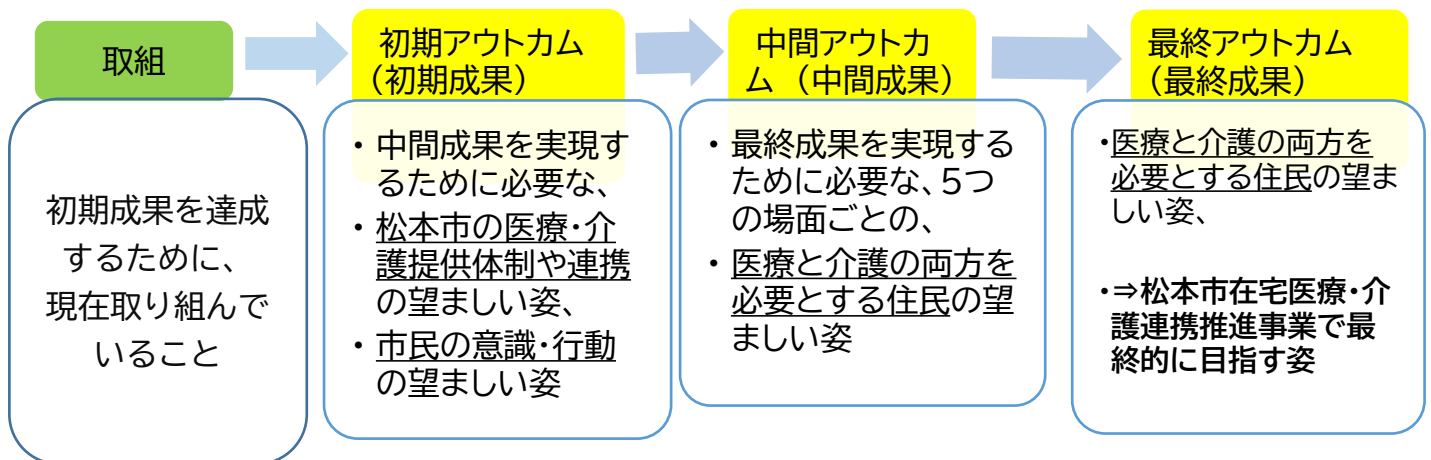
ロジックモデル【因果関係モデル】(以下「ロジックモデル」という)を活用し、松本市の医療・介護連携に携わる多職種専門職が、「松本市在宅医療・介護連携の目指す姿」と「目指す姿を実現するために行うこと(戦略)」を共有するもの。

2 ロジックモデルとは

「目指す姿・ありたい姿」とそれを実現するために、どう「取り組むか」の関係を図式にしたもの。医療・介護連携に携わる様々な専門職が同じ方向を目指し、目標を意識した取組ができるメリットがある。

3 ロジックモデルの見方

松本市在宅医療・介護連携の目指す姿(「最終アウトカム(最終成果)」右端)を達成するため、医療・介護連携の5つの場面(退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り、災害・新興感染症発生時)ごとに、どのような活動(「取組」左端)を実施しているか、初期・中間のいみづけとし、それらを図式化しているため、最終成果を目指しながら、具体的な取組と評価を連動してみています。



指標=成果の進捗を把握するためのデータや情報 *今回は検討しません

4 初版 松本市在宅医療・介護連携ロジックモデル(案) 別紙 1

在宅医療・介護連携委員会議事録、各専門職団体の活動を参考に、事務局で作成しました。

5 ロジックモデルへのご意見集約について 別紙 2

6 ロジックモデルの今後の活用

- (1) 初版松本市在宅医療・介護連携ロジックモデルを完成させ、後日委員へ配布します。
- (2) 第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に活用します。
- (3) 今後は松本市在宅医療・介護連携を活用し、年1回、松本市在宅医療・介護連携の進捗を確認し、取組を推進していきます。



ロジックモデルへの意見集約について

1 スケジュール

- (1) 別紙1「初版松本市在宅医療・介護連携ロジックモデル」について、3月25日の会議で説明させていただきます。
- (2) 以下の「2 ご意見をいただきたい視点」を参考に内容をご覧ください。
- (3) 3月25日会議終了後、別紙3でご意見の報告をお願いしたいと思います。(4月13日締切)

2 ご意見をいただきたい視点

◎ 5つの場面全てではなく、日頃の活動で関連の深い部分をご検討ください。

項目	ご意見をいただきたい視点
<p>① 松本市在宅医療・介護連携の目指す姿 最終アウトカム(最終成果) 「<u>市民が</u>○○な状態になる」</p> <p>中間アウトカム(中間成果) 「<u>市民が</u>○○な状態になる」</p> <p>初期アウトカム(初期成果) 「<u>医療・介護専門職が</u>◇◇な状態になる」</p>	<p>* 最終成果は松本市民が目指す姿として適切な目標になっているでしょうか？</p> <p>* 最終成果を達成するために、中間成果は適しているでしょうか？ 不足していることはありませんか？</p> <p>* 不足している初期成果はありませんか？ * 他に含めるべき内容はありますか？</p> <p>* <u>今後取り組むべき課題は反映されていますか？</u></p>
<p>②「取組」について</p> <p>成果を達成するために行っていること</p>	<p>* <u>成果の達成のために、今後取り組むべき事はなんでしょうか？</u></p> <p>* <u>方法を見直した方がよい取り組みはありますか？</u></p> <p>* 施策の対象者を広げる必要があるのでは？</p> <p>* 各種団体で行っている取組で抜けているものがありますか？</p>